

砥部町アクティブシニア介護ボランティア養成事業実施要綱

平成27年3月31日

砥部町告示第64号

(目的)

第1条 この要綱は、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らしていけるよう、生活や介護に関するお手伝いができる支援者や、地域での支え合い活動などの担い手を養成することを目的とする。

(実施主体)

第2条 事業の実施主体は砥部町とする。ただし、事業の実施を砥部町社会福祉協議会（以下「受託者」という。）に委託して行うものとする。

(対象者)

第3条 事業の対象者は、町内に居住するおおむね55歳以上の者とする。

(事業の内容)

第4条 事業の内容は、次に掲げるものとする。

- (1) 町の高齢者福祉・介護保険の現状についての学習
- (2) 傾聴講習
- (3) 介護技術講習
- (4) 認知症に関する学習
- (5) 地域で支え合い活動の検討
- (6) その他必要と認める事業

(負担金)

第5条 参加者は、必要に応じて材料費等の実費を負担するものとする。

(実施報告)

第6条 本事業の受託者は、事業の実施状況を、砥部町アクティブシニア介護ボランティア養成事業実施報告書（様式第1号）により、事業実施毎に町長に報告するものとする。

(帳簿等の整備)

第7条 本事業の受託者は、常に参加者台帳その他事業の運営に必要な帳簿等を整備しておかなければならない。

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、事業実施について必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この告示は、平成27年4月1日から施行する。

様式第1号（第6条関係）

砥部町アクティブシニア介護ボランティア養成事業実施報告書

実施日時	年 月 日 () : ~ :
実施場所	
参加者数	名
事業内容	
備 考	

この報告書は、事業実施ごとに作成し提出してください。